

おしらせHOTコーナー 案内

おしらせHOTコーナー



市役所の電話
996-2111
FAX
995-7367



八潮市議会定例会の傍聴

平成30年第1回八潮市議会定例会を2月28日(水)から3月20日(火)まで開会しています。

一般質問日 3月14日(水)・16日(金)・19日(月)

※一般質問とは、議員が市の仕事全般について、執行機関から現在の状況やこれからの考えを聞くこと

定各日42人(当日先着順)

問議事調査課 ☎277

会議の開催

●第2回八潮市地域福祉計画推進委員会会議の傍聴

問八潮市地域福祉計画推進委員会 ☎277

日3月23日(金) 午後7時～8時30分
場八潮メセナ会議室1・2
日平成28年度八潮市地域福祉計画事業評価調査について
定5人(当日先着順)

定10人(当日先着順)
問都市計画課 ☎270
●第3回八潮市公共施設マネジメント推進委員会の傍聴
日3月26日(月) 午後1時30分～3時30分
場第2応接室

●第3回八潮市社会教育審議会の傍聴
日3月22日(木) 午前10時～正午(受付11時前9時30分～10時)
場教育委員会会議室(市役所別館)
日平成30年度社会教育事業計画案についてなど
定10人(当日先着順)

●第3回八潮市都市計画審議会の傍聴
日3月22日(木) 午後3時～
場八潮メセナ集会室
日八潮市市街化調整区域まちづくり基本方針について
問社会教育課 ☎365
●第3回八潮市都市計画審議会の傍聴
日3月22日(木) 午後3時～
場八潮メセナ集会室

●第3回八潮市都市計画審議会の傍聴
日3月22日(木) 午後3時～
場八潮メセナ集会室

●第3回八潮市都市計画審議会の傍聴
日3月22日(木) 午後3時～
場八潮メセナ集会室

●第3回八潮市都市計画審議会の傍聴
日3月22日(木) 午後3時～
場八潮メセナ集会室

●第3回八潮市都市計画審議会の傍聴
日3月22日(木) 午後3時～
場八潮メセナ集会室

八潮市表彰規則に基づく表彰

1月25日、八潮メセナで「八潮市表彰規則に基づく表彰」の式典が行われ、市の発展に貢献された方々が表彰されました(敬称略・順不同)。

受賞者	職名など
市川俊之、日倉健一	元農業委員会委員
伊藤憲治	学校薬剤師
大木一也	国民健康保険運営協議会委員
伊澤真美子	介護認定審査会委員
葉原武穂	西袋上馬場土地地区画整理審議会委員
秋山好雄	八潮南部東一体型特定土地地区画整理審議会委員
杉村彰洋	文化財保護審議会委員
萩野祐一、小儀雅利、松本雅美	消防団員
藤崎勝利、櫻井政幸	元消防団員
藤波きみ子・藤波清、東武環境センター(株)	寄附

※この他、1人が受賞されました(本人の希望により氏名は掲載しません)。

問総務人事課 ☎231

防災行政無線 テレホンサービス

0120-840-225

防災行政無線で放送した内容が聞き取れなかった場合、再度聞き直せます(定時放送を除く)。通話料は無料です。

日4月2日(月)・3日(火)
問八幡図書館 ☎95・6215

公益信託高橋保蔵八潮市交通遺児奨学金基金

対次のすべてに該当する方▼市内に居住する方の子どもで両親または父の一方が交通事故を起因として死亡し、残された遺児▼学校(幼稚園を除く)または専修学校の高等課程もしくは専門課程に在学する方▼学資が豊かでないこと
奨学金 月額7000円～3万円
※返還義務無し
問三井住友信託銀行個人資産受託業務部公益信託グループ(高橋保蔵八潮市交通遺児奨学金基金申請口) ☎03・5232・8910へ
問教育総務課 ☎361

連絡所での証明書発行業務の終了

住民票の写しなどの受け取りができる連絡所(八條郵便局、古新田郵便局、資料館、ゆまにて、保健センター)は、3月31日で終了します。今後、住民票の写しなどの受け取りは、市役所本庁、駅前出張所またはマイナンバーカードを利用したコンビニ交付などをご利用ください。
問市民課 ☎210

生産緑地地区追加指定受付

生産緑地地区の追加指定を行います。希望する方は、事前にお問い合わせください。
日4月2日(月)～27日(金)
問公園みどり課 ☎321

固定資産の価格等の縦覧と固定資産課税台帳の閲覧

平成30年度固定資産税(土地・家屋)の納税者は、本人の土地や家屋の価格と市内の他の土地や家屋の価格との比較ができるよう、次の帳簿を縦覧できます。
日4月2日(月)～5月31日(木)(土・日曜日、祝日を除く) ①午前8時30分～午後5時15分 ②午前8時30分～午後7時

防災行政無線を用いた全国一斉情報伝達訓練放送

国からの地震や武力攻撃などの緊急情報を伝達する全国瞬時警報システム(J-ALERT)と、市の防災行政無線の連動を確認するため、試験放送を行います。
日3月14日(水) 午前11時頃
日防災行政無線チャイム▼これは、アラートのテストです(3回)▼こちらは、防災やしおです▼防災行政無線チャイム
※災害や天候などにより、試験放送を中止する場合があります。
問危機管理防災課 ☎305

不動産相談実施日および場所の変更

4月から、相談日と場所を変更します。
日毎月第2月曜日 午後1時～4時
日4月曜日 午前9時～正午
場市民相談室
問秘書広報課 ☎373

文化スポーツセンタートレーニング室の利用

文化スポーツセンターのトレーニング室の利用には、登録と講習会受

第2期八潮市国民健康保険健康事業実施計画・第3期八潮市特定健康診査等実施計画の策定

八潮市国民健康保険では、健康・医療情報を活用してPDC Aサイクルに沿った「第2期八潮市国民健康保険健康事業実施計画(データヘルス計画)」と、「特定健康診査の実施方法などを定めた」第3期八潮市特定健康診査等実施計画を一体的に策定しました。

計画の内容については、市ホームページ、840情報資料コーナー、市内公共施設で閲覧できます。
問国保年金課 ☎825

図書館システムのメンテナンスに伴い、図書館ホームページの「図書検索・予約」のサービスを停止します。

人権それは愛 障がいのある人の人権 ～共生社会の実現に向けて～

問人権・男女共同参画課 ☎811、社会教育課 ☎365

障がいは、先天的なもののほか、事故や病気で生じたもの、加齢に伴うものなど、発生する時期はさまざまです。障がいのある人もない人も、互いにその人らしさを認めあいながら共に生きる社会をつくることを目的に、国は、「障害者差別解消法」を平成28年4月に施行しました。法律ができてからまもなく2年が経過しますが、まだ多くの方に認知されていないのが現状です。この法律では、行政機関やお店などの事業者が、障がいのある方に対して、「不当な差別的取扱い」をしてはならないことや、障がいのある方が困らないように「合理的配慮」(事業者は対応に努めること)をすることになっています。「不当な差別的取扱い」とは、例えば、「障がいがある」という理由だけでアパートへの入居を断ることや、店舗への入店を断るなどが挙げられます。「合理的な配慮」とは、例えば、聴覚障がいの方には、声だけではなく筆談で対応する、視覚障がいの方には、文書だけではなく声に出して読み上げるなど、障がいのある方が困っている時に、その人の障がいに合った必要な工夫を考えて対応することなどです。誰もが支えあい共生できる社会を実現するためには、行政機関や事業者はもとより、一人ひとりが、障がいのある人の立場になって考え、行動することが大切ではないでしょうか。

講が必要で、
日申請手続き後、平成31年3月31日午前9時～午後9時
問市内在住・在勤・在学中で16歳以上の方
費2000円(受講料)
日4月2日午後2時から、登録料をお持ちのうえ文化スポーツセンター窓口(☎95・5126、受付11時前9時～午後5時)へ

固定資産課税台帳の閲覧

平成30年度固定資産税(土地・家屋)の納税者は、本人の土地や家屋の価格と市内の他の土地や家屋の価格との比較ができるよう、次の帳簿を縦覧できます。
日4月2日(月)～5月31日(木)(土・日曜日、祝日を除く) ①午前8時30分～午後5時15分 ②午前8時30分～午後7時

固定資産の価格等の縦覧と固定資産課税台帳の閲覧

平成30年度固定資産税(土地・家屋)の納税者は、本人の土地や家屋の価格と市内の他の土地や家屋の価格との比較ができるよう、次の帳簿を縦覧できます。
日4月2日(月)～5月31日(木)(土・日曜日、祝日を除く) ①午前8時30分～午後5時15分 ②午前8時30分～午後7時

固定資産の価格等の縦覧と固定資産課税台帳の閲覧

平成30年度固定資産税(土地・家屋)の納税者は、本人の土地や家屋の価格と市内の他の土地や家屋の価格との比較ができるよう、次の帳簿を縦覧できます。
日4月2日(月)～5月31日(木)(土・日曜日、祝日を除く) ①午前8時30分～午後5時15分 ②午前8時30分～午後7時

固定資産の価格等の縦覧と固定資産課税台帳の閲覧

平成30年度固定資産税(土地・家屋)の納税者は、本人の土地や家屋の価格と市内の他の土地や家屋の価格との比較ができるよう、次の帳簿を縦覧できます。
日4月2日(月)～5月31日(木)(土・日曜日、祝日を除く) ①午前8時30分～午後5時15分 ②午前8時30分～午後7時

固定資産の価格等の縦覧と固定資産課税台帳の閲覧

平成30年度固定資産税(土地・家屋)の納税者は、本人の土地や家屋の価格と市内の他の土地や家屋の価格との比較ができるよう、次の帳簿を縦覧できます。
日4月2日(月)～5月31日(木)(土・日曜日、祝日を除く) ①午前8時30分～午後5時15分 ②午前8時30分～午後7時

固定資産の価格等の縦覧と固定資産課税台帳の閲覧

平成30年度固定資産税(土地・家屋)の納税者は、本人の土地や家屋の価格と市内の他の土地や家屋の価格との比較ができるよう、次の帳簿を縦覧できます。
日4月2日(月)～5月31日(木)(土・日曜日、祝日を除く) ①午前8時30分～午後5時15分 ②午前8時30分～午後7時

固定資産の価格等の縦覧と固定資産課税台帳の閲覧

平成30年度固定資産税(土地・家屋)の納税者は、本人の土地や家屋の価格と市内の他の土地や家屋の価格との比較ができるよう、次の帳簿を縦覧できます。
日4月2日(月)～5月31日(木)(土・日曜日、祝日を除く) ①午前8時30分～午後5時15分 ②午前8時30分～午後7時

固定資産の価格等の縦覧と固定資産課税台帳の閲覧

平成30年度固定資産税(土地・家屋)の納税者は、本人の土地や家屋の価格と市内の他の土地や家屋の価格との比較ができるよう、次の帳簿を縦覧できます。
日4月2日(月)～5月31日(木)(土・日曜日、祝日を除く) ①午前8時30分～午後5時15分 ②午前8時30分～午後7時